

第 18 期 決 算 公 告

平成21年5月29日
 千葉県市川市千鳥町14番地2
株式会社サンドテクノ
 代表取締役社長 勝田 智徳

貸 借 対 照 表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|--------------|----------|-----------|---------|
| I 流動資産 | | I 流動負債 | |
| 現金預金 | 184,781 | 支払手形 | 112,588 |
| 受取手形 | 71,510 | 工事未払金 | 36,356 |
| 完成工事未収入金 | 52,563 | その他事業未払金 | 182,369 |
| 売掛金 | 306,326 | 未払金 | 224 |
| 材料貯蔵品 | 14,466 | 未払費用 | 8,593 |
| 未収入金 | 362 | 未払法人税等 | 58,246 |
| 営業外未収金 | 903 | 未払消費税 | 7,125 |
| 繰延税金資産 | 6,187 | 預り金 | 271 |
| 貸倒引当金 | △ 2,395 | 賞与引当金 | 2,400 |
| 流動資産合計 | 634,705 | 流動負債合計 | 408,177 |
| II 固定資産 | | II 固定負債 | |
| (1) 有形固定資産 | | 役員退職慰労引当金 | 16,399 |
| 建物 | 340 | 固定負債合計 | 16,399 |
| 構築物 | 1,895 | 負債合計 | 424,576 |
| 機械・運搬具 | 7,945 | 純資産の部 | |
| 工具器具・備品 | 827 | I 株主資本 | |
| 土地 | 5,000 | (1) 資本金 | 70,000 |
| 有形固定資産合計 | 16,010 | (2) 利益剰余金 | |
| (2) 無形固定資産 | | 利益準備金 | 3,350 |
| 電話加入権 | 509 | 繰越利益剰余金 | 171,629 |
| 無形固定資産合計 | 509 | 利益剰余金合計 | 174,979 |
| (3) 投資その他の資産 | | 株主資本合計 | 244,979 |
| 破産債権・更生債権等 | 17,471 | | |
| 長期繰延税金資産 | 17,393 | | |
| 長期営業外未収入金 | 827 | | |
| 貸倒引当金 | △ 17,363 | | |
| 投資その他の資産合計 | 18,329 | | |
| 固定資産合計 | 34,849 | | |
| 資産合計 | 669,555 | 負債・純資産合計 | 669,555 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

(ア) 未成工事支出金及び仕掛品の評価は原価法（個別法）によっている。

(イ) 材料貯蔵品の評価は原価法（先入先出法）によっている。なお、収益性が低下した棚卸資産については帳簿価額を下げている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は定率法を採用している。但し、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過年度における貸倒実績率を基礎とし、将来の貸倒見込率を加味した金額により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- ② 賞与引当金は、従業員賞与の支給に備えるため、支給対象期間基準を基礎とした支給見込額を計上している。
- ③ 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定（内規）に基づく期末要支給額を計上している。

- (4) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(会計処理の変更)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額が1億円以上でかつ、工期が1年を超える工事について工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)が平成21年4月1日より前に開始する会計年度から適用可能になったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

なお、この変更による当事業年度の損益への影響はない。

(5) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る会計処理によっている。

(会計処理の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より「リース取引に係る会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。

(6) 消費税等の会計処理は税抜き方式によっている。

2. 当期純損益金額 当期純利益 84,304 千円

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。